

【防災情報】 福島河川国道事務所 地震災害情報 (第14報)

福島河川国道事務所では、福島県沖を震源とする地震により、管内で「震度6強」が観測されたため、令和3年2月13日23時08分に災害対策支部を設置し対応にあたりましたが、余震が多く発生すると予測された一週間が経ち、異常がなかったことから、2月22日9時00分で注意体制(河川、砂防)を解除しました。

なお、災害対策支援支部(警戒体制)及び災害対策支部(注意体制:道路)は継続中です。

1. 事務所体制	2月13日	23時08分	非常体制 設置
	2月14日	1時00分	警戒体制(支援)
	2月14日	8時30分	注意体制移行(道路)
	2月14日	11時30分	注意体制移行(砂防)
	2月14日	14時00分	注意体制移行(河川)
	2月22日	9時00分	体制解除(河川、砂防)

2. 巡回・被災情報

【道路】 ・東北中央自動車道上下線全線通行止め

→ 6時30分 伊達桑折IC～桑折JCT間で規制解除

→ 8時15分 相馬IC～霊山IC間で規制解除

→ 8時30分 福島大笹生IC～米沢北IC間で規制解除

・国道13号福島西道路 吾妻高架橋(2.9kp)で約4cmの段差が確認され、上下線通行止め

→ 2時30分 下り線(北方向)で規制解除

→ 7時10分 上り線(南方向)で規制解除

・2月14日 16時20分 国道4号、国道13号、東北中央自動車道の道路施設、構造物点検が終了し、異常なし

・2月14日 17時47分 2月14日16時31分頃の地震により相馬市で「震度4」を観測したため、東北中央自動車道(相馬IC～霊山IC間)を巡回を行った結果、異常なし

【河川】 ・2月14日 4時17分 1回目の点検の結果、河川管理施設に異常なし

・2月14日 14時00分 2回目の点検の結果、河川管理施設に異常なし

【砂防】 ・2月14日 11時30分 点検の結果、砂防施設に異常なし

3. 派遣先等

・2月14日 1時00分 福島県庁ヘリエゾン派遣 2名 17:45 帰還

・2月14日 2時30分 国見町ヘリエゾン派遣 2名 18:00 帰還

・2月14日 6時00分 国見町へ照明車1台、新地町へ照明車1台・衛星通信車1台、派遣

国見町派遣の照明車 2月18日帰還、新地町派遣の照明車・衛星通信車 2月17日帰還

・2月14日 7時00分 福島市、本宮市、伊達市、桑折町、川俣町ヘリエゾン各1名派遣

福島市 8:10、川俣町 9:47、桑折町 9:54、伊達市 11:23、本宮市 12:30 帰還

・2月14日10時10分 二本松市ヘリエゾン派遣 2名 2月15日帰還

《事務所管内の情報は、右記のURLからご覧下さい》

<http://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/>

< 記者発表会 : 福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ、南相馬記者クラブ >



お問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

TEL 024-546-4331 (代)

(砂防に関する情報): 工務第一課長 木村 潤爾 (内線311)

(河川に関する情報): 調査第一課長 川面 顕彦 (内線351)

(道路に関する情報): 道路管理課長 田中 隆紹 (内線431)

(支援に関する情報): 防災課長 峠館 秀男 (内線281)